

# 墨田区幼保小中一貫教育推進計画

(令和 6 年度～令和 10 年度)

(概要版)

このたび、前計画の期間が満了したことに伴い、令和 6 年度から令和 10 年度までの計画として改定することとしました。

今回の計画は、国等の教育を取り巻く動向等を注視しつつ、令和 5 年度からスタートした「すみだ教育指針」及び「学力向上新 3 か年計画（第 3 次）」を踏まえ、これまでの「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」の考え方を継承した計画としています。

そして、区内 10 の中学校区で、より地域の特性を生かした取組を進めることで、子どもたちの実情を踏まえ個別最適な学びを実現するための、授業研究及び授業改善を進めていきます。

また、子どもたちが「郷土に誇りをもち、墨田で学び育てて良かった」と思える教育を推進していきます。

令和 5 年 10 月改定  
墨田区教育委員会

# 墨田区幼保小中一貫教育推進計画 (令和6年度～令和10年度)

## ■墨田区幼保小中一貫教育推進計画のねらい

幼児期から義務教育終了までの11年間を見通して、異校種間での円滑な接続を図るとともに、発達段階と教科の連続性を踏まえて、幼児、児童、生徒の資質・能力を育成する。

## ■墨田区幼保小中一貫教育推進計画の位置付け

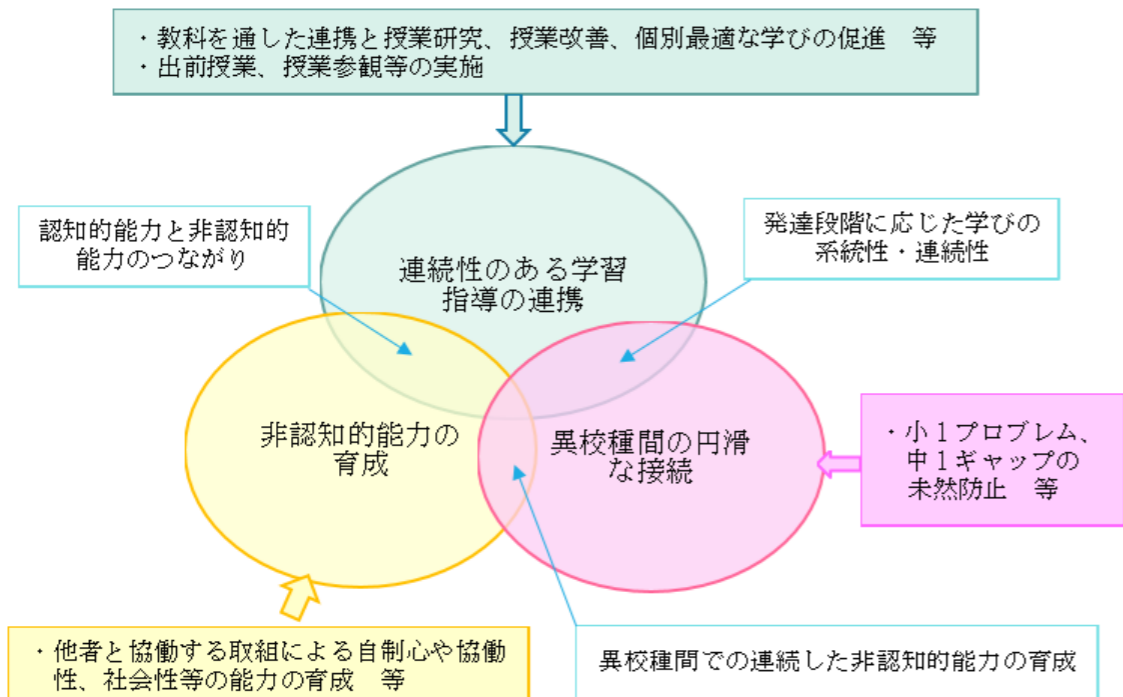
「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」の下位計画として、「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」を位置付け、墨田区における幼保小中一貫教育（連携）を推進していく。

## ■取組の方向性

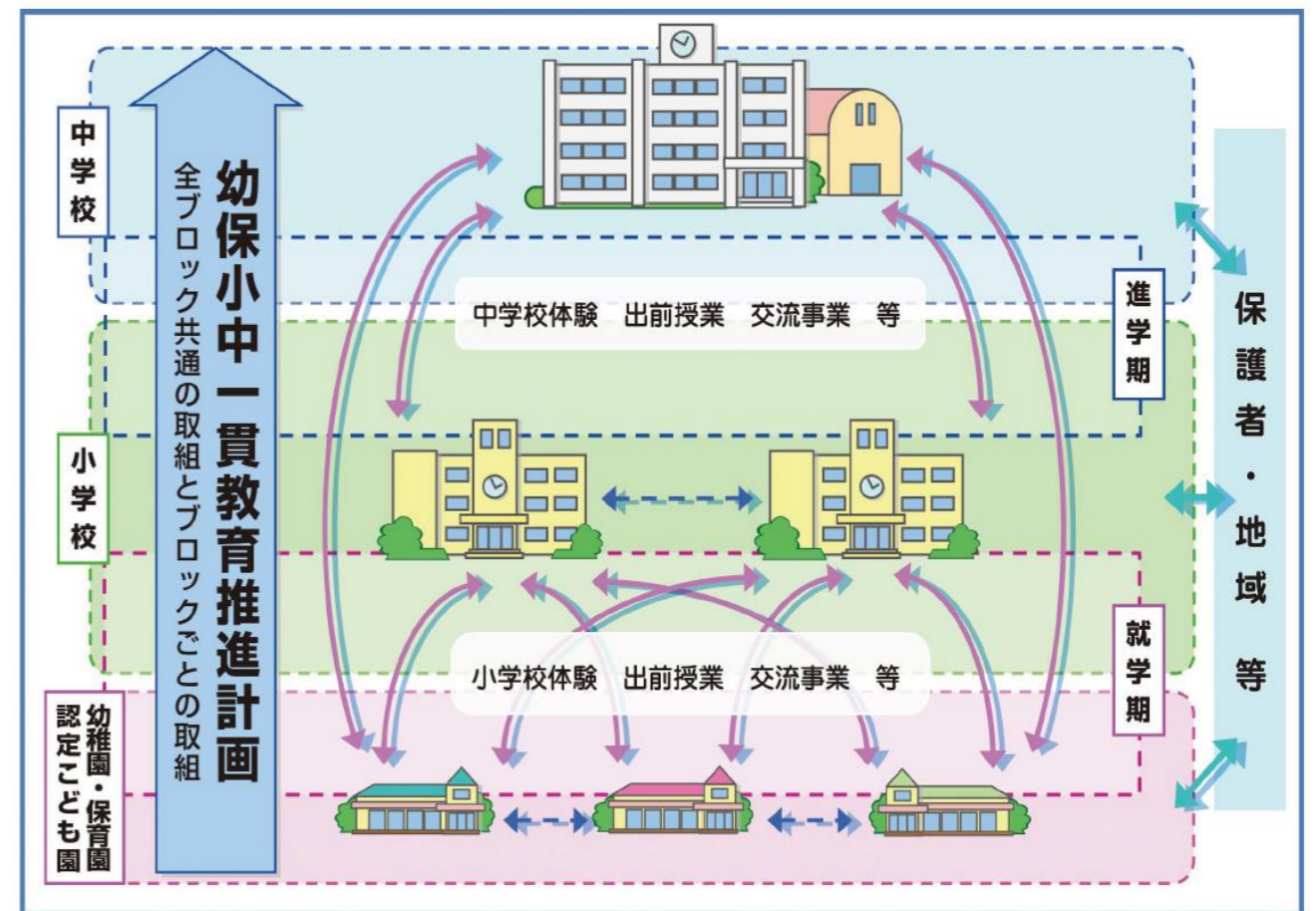
幼児・児童・生徒の知・徳・体バランスの取れた生きる力の育成と学力向上を目的に、これまでの考え方を継承しつつ、国等の動向を注視しながら、幼児期から義務教育終了までの11年間を見通した、異校種間における連続性のある円滑な接続を図る。

また、「墨田区教育施策大綱」、「すみだ教育指針」及び「墨田区学力向上新3か年計画」の考え方に基づき、3つの取組の方向性を定め計画を推進していく。

- 取組の方向性1 連続性のある学習指導の連携
- 取組の方向性2 非認知的能力の育成に関する連携
- 取組の方向性3 異校種間の円滑な接続の連携



## ■ブロック内における墨田区幼保小中一貫教育のイメージ



### 《参考》「すみだ教育指針」における幼保小中一貫教育

※「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）令和5年度～令和8年度」から一部抜粋  
目標5 学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

取組の方向4 幼保小中一貫教育の推進

指標（令和8年度達成目標）

ブロック内で協議会や交流会を開催した回数	
現状値（令和3年度）	目標値
2回	4回

取組

#### 【4-1】幼保小中一貫教育の推進

「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、幼稚園・保育園等から小学校への就学時及び小学校から中学校への進学時の円滑な接続を図るとともに、幼児期から義務教育終了までの11年間を通じた連続性のある教育を推進します。

「小学校すたーとブック」「中学校入学プレブック」を効果的に発行し、家庭の協力を得て、就学・進学への意欲を高めていきます。

また、区立中学校のブロックごとの交流や意見交換を通して、幼保小中の異校種間の円滑な連携を図りながら、教科連携の充実等を図ります。

#### 【4-2】幼児教育の理解促進

幼児・児童・生徒への連続した指導や支援を効果的に行っていくため、全てのブロックにおいて小学校、中学校を対象にした区立幼稚園の公開保育を行います。全ての小・中学校の教員が保育参観することを推進します。



発行・編集：墨田区教育委員会事務局 すみだ教育研究所  
住所：墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号  
電話：(03) 5608-6621

再生紙マ  
ーク

インクマ  
ーク